

2019年6月

大津市長 越 直美 様

このままでは、指導員がいなくなってしまう？！

子どもたちの安全・安心な放課後を守ってください！

～私たち保護者は、指導員が働き続けられ、大津の児童クラブが発展していく、
そんな『会計年度任用職員制度』を求めます～

大津市学童保育(児童クラブ)連絡協議会
会 長 菅沼 早悠里

〈要 望 理 由〉

共働き・一人親家庭などが増加するなか、我が子が安全で安心して過ごすことのできる放課後の生活の場を求める保護者の願いはますます高まっています。

大津市内においても、学童保育（児童クラブ）の在籍児童数は年々増加しており、2019年4月の時点では、大津市立児童クラブ37か所に約3,200人の児童が在籍しています。

また、夏休みの入所児童が年々増えており、市民ニーズが大きいことを物語っていると思います。

そのようななか、大津市の非正規職員である約300人の指導員が来年度からは会計年度任用職員となるわけですが、このたび示された制度内容における指導員の労働条件は、極めて劣悪なもので、大津市立児童クラブ事業のあり方そのものが大きく後退しかねないものだと私たち保護者は危機感を感じています。

児童福祉法の中では、学童保育（児童クラブ）の基準は、児童の身体的、精神的および社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければならないと示されています。学童保育（児童クラブ）は、利用するすべての子どもたちにとって「かけがえのない生活の場」と同時に、「成長と発達を保障する大切な場」なのです。

にもかかわらず、指導員が働き続けることができないとなれば、「現在いる指導員がいなくなってしまうのではないか、そうすると子どもたちの安全・安心はどうなっていくのか？」と、とても不安です。

このような理由から、次世代を担う子どもたちに安心・安全で豊かな放課後の生活を保障していくため、このたび示された内容の撤回を求め、以下のことを要望いたします。

要 望 項 目

- 1、このたび示された会計年度任用職員制度の内容について(勤務時間が週30時間範囲内および給与の25%カット)、撤回してください。
- 2、児童の安全を守り、健全育成を図るにふさわしい保育内容を担保するため、指導員の勤務時間をこれまで通りのフルタイム(38時間45分)としてください。
- 3、学童保育の本来の役割を果たすためには、指導員が働き続けることでその質を担保し向上させていくことが必要です。指導員が働き続けることのできる労働環境(条件)を早急に整備してください。
- 4、指導員の配置基準を後退させることなく、維持し、指導員の適正な配置に努めてください。

氏 名		住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※この署名用紙は厳重に保管し、集計後大津市長に提出いたします。大津市への要望以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。